櫛浜地区コミュニティ推進協議会　組織図

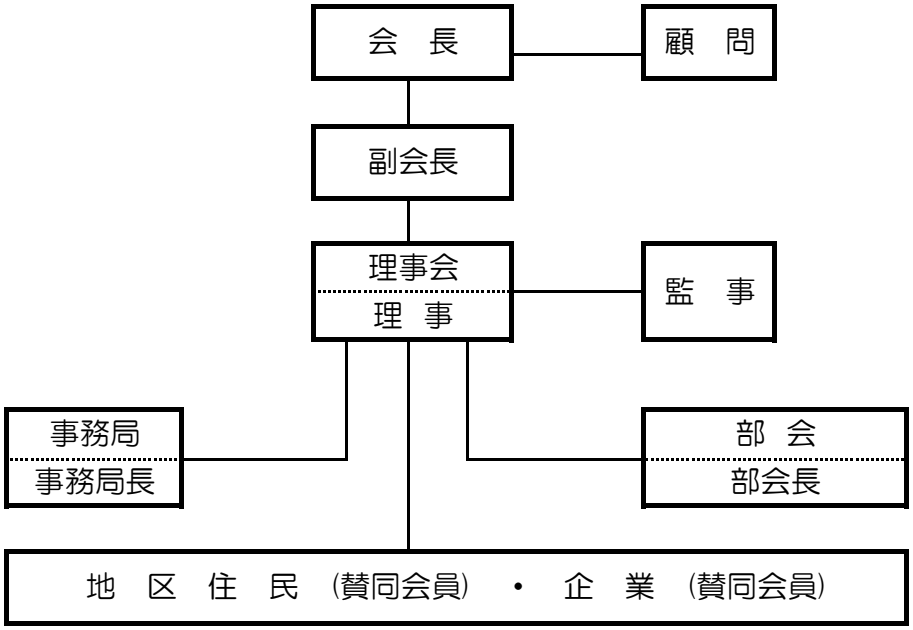

理　事　・（第7条2号）

地域諸団体・会員

櫛浜地区自治会連合会
櫛浜地区社会福祉協議会
櫛浜鼓南地区民生委員・児童委員協議会
櫛浜長寿会連合会
櫛浜体育振興会
櫛浜婦人会
櫛浜地区子ども会育成連絡協議会
櫛浜愛山会
周南交通安全協会櫛浜支部
周南市消防団第４方面隊第１２分団
櫛浜市民センター講座グループ長会議
会員代表

関係機関

周南市櫛浜支所
櫛浜市民センター
櫛浜小学校
櫛浜小学校PTA
太華中学校
太華中学校PTA
徳山総合支援学校

部　会　・（第13条）

企画部会	協議会の事業の企画・立案を行う
実行委員会	協議会が主催する各イベント毎に、委員会を設け、これを実施をする
広報部会	広報誌『コミュニティくしがはま』の発行等、事業推進の広報活動を行う
編集委員会	広報誌発行の情報収集、編集と配布
青少年育成連絡部会	次代を背負う青少年の健全育成を図る
全体会	部会の活動計画の審議、決定、推進
常任委員会	全体会審議議案作成と決定事項推進